

1月麻績村教育委員会定例会議 会議録

令和6年1月5日(金)

午前9時30分～

地域交流センター第3・4研修室

出席委員 職務代理 小山正文 委員 高野羊子
委員 坂口曜子 委員 小松小百合
出席職員 麻績保育園長 塚原京子 麻績小学校長 伊藤尊夫
筑北中学校長 臼井伸明 教育長 加瀬浩明
次長 臼井太津男 主任 高野智弘

一 開会(臼井教育次長)

令和6年1月の麻績村教育委員会定例会を始めます。よろしく願いいたします。

二 教育長挨拶(加瀬教育長)

教育長: 新たな年を迎えました。本年もどうぞよろしく願いします。通常であれば、「あけましておめでとうございます」というところですが、ご承知の通り能登地方で大きな地震がございました。まだ全容がはっきりしない状況であります。今回の地震で亡くなられた皆さんにご冥福をお祈りするとともに、被災地の皆さんにはお見舞い申し上げます。

新年最初の定例会ということで正月早々皆様には、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。本日よりよろしくお願いいたします。以上でございます。

三 報告

1) 教育長報告

臼井次長: 報告事項に移ります。教育長報告をお願いします。

教育長: 先ほども申し上げた通り、能登地方で最大震度7という大きな地震がありました。施設が大丈夫かなと思わずは交流センター、そして小学校の周りを回りました。何かあったというようなことは外見からなかったもので、大丈夫かと思いました。一番心配なのは、北校舎でしたのでそちらも行きました。特に何事もなくその後保育園を回り中学校へも車で見回りました。いずれにしても、このところ国内外で頻繁に地震が起きているという状況であります。村長の年明けの訓示の中でもそのことについて触れられて

いました。災害はいつ起こるかわかりません。いつ我が身に降り注ぐかわからない状況であります。いろいろなところをもう一度点検等をしっかりし確認をしてくれという話がありました。古い家屋も多い地域であります。自然災害には注意をしなければいけないと思います。教育に関わる我々としては当然教育施設もありますし、子供たちの安否確認についてもいざというときには非常に必要かと思えます。いつ何が起こるかわからない状況でありますので、学校、保育園含めてそれぞれ施設の点検等をもう一度お願いしたいと思えます。

それから一貫教育をさらに推進をしてほしいという話がありました。そして ICT 教育を十分に進めるようにということでありました。また麻績村の地域や文化についての教育についても充実してほしいとありました。すでに取り組んでいるところではありますが、さらに推進していきたいと思えます。

年は改まりましたけれども学校は、年度で動いているので 3 月までということになります。いよいよ残り 3 ヶ月というところでもあります。特に中学校は進路を決めなければいけない大事な時期であります。また最終学年の子供たちについては次のステージが待っています。そのような準備もよろしくお願ひします。

1 月の市町村教委連絡会が 9 日の開催であります。通常であれば月の初めのところで県からの連絡等もできるわけではありますが、9 日でありますので、もし何か必要事項で連絡がある場合には委員の皆様には、文書等でお伝えするようにします。

小学校に 9 日から新たな支援員の先生を配置することになりました。3 ヶ月間という短い期間ではありますが、支援員として津田優弥さんをお願いいたしました。9 日より小学校に勤務となります。

1 月の行事等を挙げてありますが、6 日には消防団の出初式があります。保育園の子供たちも参加していただきます。また、7 日の日にはそれぞれの地域でどんど焼きが行われるかと思えますが、火の取り扱いには注意をしなければいけないと思えます。1 月も忙しい日程になります。よろしくお願ひします。以上になります。

白井次長: ただいまの教育長報告についてご質問等ありますか。

2) 子育て支援コーディネーター・保育園長・学校長報告

白井次長: 続いて子育て支援コーディネーター報告に移ります。

高野CO: (以下、資料に沿って説明)。

白井次長: 只今の子育て支援コーディネーター報告についてご意見等ございましたらお願ひします。よろしいでしょうか。

白井次長: それでは続いて保育園長報告に移ります。

塚原園長: (以下、資料に沿って説明)。

白井次長: 只今の保育園長報告についてご意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

白井次長: それでは続いて小学校長報告に移ります。

伊藤校長: (以下、資料に沿って説明)。

白井次長: 只今の小学校長報告についてご意見等ございましたらお願いします。

坂口委員: 冬の交通安全街頭指導についてお願いします。学校を出てしまった後の子供たちの安全をどのように確保するのか、親としては心配です。ある程度のガイドラインを子供たち、そして保護者にも周知してほしいです。通学路途中には危険個所があったり助けを求められる場所が少なかったりするるので心配です。

バス停の場所について一番の心配です。どうして急斜面の前でバスを待たなければならないのか分かりません。街頭指導で先生方に様子を見ていただきたいと強く感じました。

バスの乗車の件ですが、前回も課題としてあがっています。やはり小さい子供が立ったまま乗車している状況は改善されていません。丸山から乗車する場合には、すでにぎゅうぎゅう詰めです。しっかり確認していただきたいと思います。保護者も子供も安心できるようにしっかり検討してください。

小松委員: バス停のことについては、学校というより村で決めることになりますか。

小山職務代理: おっしゃるように、待つ場所がありませんよね。バス停の前の道路を通るときには気をつけなければいけないなと思って通っています。

坂口委員: 大雨が降ると、水が溢れています。土砂崩れが起こるのではないかと心配になります。そこにいる子供たちは、逃げ場がありません。そう思うとぞっとします。待つ場所としては怖いです。見通しは良いので、子供たちがいることがすぐわかるのでそういう面では良いかと思っています。

白井次長: バス停の安全性の部分については、こちらでも検討させていただきます。安全性と言われると確かに心配な部分もあるので検討していきたいと思っています。

伊藤校長: 下校中の状況を把握しなければと思います。下校途中で地震が発生した場合に学校へ引き返した方が良いのかについても検討したいと思っています。バス停の場所については変わらない可能性もあるということですか。

白井次長: 変わらない場合については 今の危険性を回避出来る形がとれば良いかと思っています。

伊藤校長: バスの乗車について立っているというのは、バスが小さいからですか。

坂口委員: 長女が入学したときに衝撃を受けました。丸山で乗車する子供たちは 1 年生でもみんな立って行きます。これでもし急ブレーキを踏んだら。うちの子の命がないなって感じました。村営バスということで、乗客は小学生だけではないです。高校生や中学生また電車を利用する方も利用します。小学校で最後に乗るのが丸山地区の子供たちです。その時にはすでにイスは空いていません。電車に合わせた運行だと思うのですが、まだこれだけ子供達がいる中でどうしてスクールバスの話が出てこないのかなと日頃から感じています。スクールバスを望んでいる親はとても多いです。

白井次長: バスの件についても検討させてください。

白井次長: よろしいでしょうか。それでは中学校報告に移ります。

白井校長: (以下、資料に沿って説明)。

白井次長: 只今の中学校長報告についてご意見等ございましたらお願いします。

小松委員: 薬物乱用防止教室ということで、すごく大事なことだと思いました。私達自身の知識が追いつかないので、薬物の過剰摂取による影響や危険性についてやっていただけることはすごくありがたいです。子供たちだけではなく、保護者の方にも知識を入れていかなければならないと思います。

白井次長: 以上で報告を終わりにします。協議事項に移ります。

四 協議事項

1) 「こども家庭センター」の設置に向けた検討について

- ・ こども家庭庁の設立・発足 (R5.4月)

子育て世帯に対する包括的な支援の体制強化

母子保健法と児童福祉法の改正(一体的な支援と提供)

→各自治体に「こども家庭センター」を設置(努力義務)

- ・ 現在、住民課と教育委員会において設置に向けた検討部会を設け検討中
(R5.12月に第1回、R6.1月に第2回検討部会開催)

白井次長: こども家庭センターの設置に向けた検討について中間状況をお話させていただきます。令和5年の4月から、こども家庭庁の設立ということで発足されました。子育て世代に対する包括的な支援の体制強化ということを目指したものです。細かく言うと母子保健法と児童福祉法の改正があって、一体的な支援の提供を行うということでもあります。

まず経緯においてですが、こども家庭庁が令和5年の4月1日に設立されて、改正児童福祉法において全市町村において子ども家庭庁と連携して子供家庭総合支援拠点および子育て世代包括支援センターの意義と機能を

継続した統合組織として、児童福祉と母子保健の一体的支援提供を行うべきこども家庭センターの設置について令和6年4月を目標に努力義務が課せられたということです。

現状と課題については、母子保健は住民課で行っており、保健センター内において、子育て世代包括支援センター事業として所管実施しております。また児童福祉における児童手当等の給付事業についても、同じく住民課が所管しています。児童福祉における子育て支援におけるサービスの給付については教育委員会所管となっております。保育園、ひだまり広場、また放課後児童クラブ等については教育委員会所管となっております。支援あるいは保護が必要な児童等への支援を図る要保護児童対策地域協議会は住民課に事務局を置いているところです。よって、住民課と教育委員会の業務が入れ込んでいるというような状況であります。

一番の狙いについては、包括的に一体化する中で子供の支援に繋げていくことにあります。ただ、今年度から子育て支援コーディネーターと保健師とで常に連携し実施しているところではありますけれども、それを体制的にさらに強化していくところで、こども家庭センターという形になります。

昨年12月5日にひだまり広場において村長との車座集会で保護者から、子育てに関する窓口の一本化や一体化、あるいは新しい事業についての要望が出されていきました。子育て世代包括支援センター、保健センターの相談窓口と子育て支援における相談窓口、各事業の実施場所を同一にすることが子育て世代の村民からも望まれています。実際には教育委員会と住民課と連携している中で、相談あるいは支援体制について行っているところではありますが、それをもう少し見やすく体系化する中で一体化していくことを予定しております。

現在、住民課と教育委員会において設置された検討部会の中で検討しているところでもあります。副村長にも入っていただきまして、話をしているところでもあります。12月に第1回を行いました。この1月10日にも第2回の検討部会を開催する予定にしております。

本当でしたら、施設があつてそこに一体化するのが一番いいのですが、費用もかかったり、あるいは準備にかかったりというところでもありますので、6年度からについては、より保健師と子育て支援コーディネーターの連携の部分、相談窓口の部分の皆さんにももう少しわかりやすく一体化させながら、最終的には施設整備等あるいは所管する担当自身が独立した形ができればいいかなと思っています。以上です。

教 育 長: はい、ありがとうございました。12月5日にひだまり広場で村長を含めて保護者の皆さんと懇談をしたところで、村長はこのように言っています。新たな組織として作るのはすぐには難しい。しかしながら、令和6年度か

ら作って、徐々にステップアップをしていきたい。現状としては住民課と教育委員会でチームみたいな形でスタートすると答えておりました。いずれにしても現状とは変わった形で、村長が言う形で動き出さなければいけません。しかしながら人間的に考えて今教育委員会も目一杯でやっていますし、状況は住民課もほぼ同じであります。そこら辺のところをどうしていくか詰めながら準備をしているという状況であるということ、まずご承知いただきます。これからいろいろな情報等入ってくると思いますので、委員の皆様の中でも、いろんな意見を出していただくようなことになればありがたいと思いますのでよろしくお願いします。また検討部会で出された内容について、定例でもお知らせをしながら、工夫していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

2) GIGA スクールに伴う学校支援について

- ・塩尻振興公社（KADO）へ支援を委託（12月15日に学校調査実施）
→今後3月まで定期的な学校訪問と支援を実施予定

白井次長: 12月の定例委員会の中でGIGAスクールに伴う学校支援の話をしていただきました。その後、塩尻振興公社に支援を委託しておりまして、12月15日に小学校と中学校に学校調査を実施いたしました。3月まで定期的な学校訪問と支援を実施予定としております。パソコンのアカウント管理についても委託し、業務軽減に繋げていければということも併せて考えております。来年度につきましてはGIGAスクール運営支援センターを広域で立ち上げます。休みの期間中、夜間対応を含めた学校支援事業を予定されておりまして、その部分につきましては国から補助金をもらって運営していくような形で進めていきたいと思っております。

教 育 長: 目指しているところは簡単に言うと、タブレットを普通の文房具のように使えるようにしたいということです。情報のいろいろな管理等に関しては大変なところがあるかと思っております。そこら辺のところも併せて情報のセキュリティポリシーといいますか、そういったところに関しても相談に乗っていただけるということです。連絡を取りながら進めていきたいと思っております。そうは言っても、なかなか学校の中に専門的にできる先生がいなくて非常に苦しい状況ではあると思っております。うまく活用しながら進めたいと思っております。

3) 今後の教育環境整備に向けて

- ・小中一貫教育(義務教育学校)の現地視察
施設一体型→大町市立美麻小中学校
施設分離型→大町市立八坂小中学校の予定で調整

白井次長: 小中一貫教育(義務教育学校)の現地視察を実施していきたいと考えております。人数が大きいところを見ても仕方ありませんので、人数の少ないところの施設一体として行っている大町市立美麻小中学校。それから施設を分離して行っている大町市立八坂小中学校を見学させていただければと思っております。

美麻小中学校につきましては、学校開放を定期的に設けているというところでもありますので、予定を組ませていただいて、皆様にご連絡させていただければと思っております。それから筑北村との教員委員会の部分については、要望しているところではありますが、再度要望する中で、懇談の形式をとれたり、あるいは現地視察に繋げていけたりすればと考えています。以上です。

教育長: 視察に関しては、今年度中に何とか行いたいということで調整をさせていただいているところでもあります。今の説明に関して何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

五 その他

1) 各委員から

教育長: 各委員さんからございますか。

高野委員: バスについて、考え直すのであれば今度は思い切ってコースを変えるとかスクールバスが難しいようであれば、巡回バスの時間変更なども考えていったら良いのではないかと思います。安全確保を最優先に考えるのであれば、いろんな部署の協力を得ながら、先送りにするのではなく、もうすぐにでも考えていった方が良いのかと思いました。

教育長: 教育委員会としては、一番に子供の安心安全を最優先に考えていく必要があると思いますので、バスのことも含め検討していきます。

坂口委員: 地震のニュースを見て思ったことは、平日に発生していたらどうなっていたんだろうと思いました。下校時刻の頃だったので、とても通学のこと心配になりました。「急斜面の付近にバス停があるけど危なくないの」と主人に尋ねました。すると、「そんなこと思ったこともなかった」との返事でした。それが当たり前とっていたことを実感しました。しかし、その当たり前が本当にこれでいいのか疑問です。大きな災害があった時には、当たり前だったことを見直す良い機会にすべきではないかと思いました。

小松委員: 防災マップを見ると麻績村全域で危険個所が多いことがわかります。本当にもう他人事じゃなく、いつ何があってもおかしくないと思いました。最悪の事態を想定して、私達は備えていかなければいけないなと感じてい

ます。もう1回私もまた防災マップを見直してみようと思っています。今までの避難訓練でいいのか。今までの備えでいいのか。見直していきたいと思います。

小山職務代理: 避難訓練についてです。2日に起こった羽田空港の衝突事故ですが、奇跡的に日航機の乗客乗務員全員が無事でした。日航の訓練は非常に本番さながらの厳しいものだそうです。そのおかげで全員が救えたのだらうと思われま。やはり私も含めて思うのですが、時間の経過とともに危機管理体制も希薄になってくるので再度見直していきたいと思いました。以上です。

教 育 長: ありがとうございます。それでは事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。その前に私事になりますが、以前から打診を受けておりました、松本にある私立の松商学園の剣道部を令和6年の4月から指導してもらいたいという依頼が来ていました。ただ、状況的に通常で指導することは非常に難しいというようなことでお断りをしていました。向こうからできるところだけでいいので、基本的には週に3回。しかもこちらの勤務が終わってからなので、6時半以降でその日は剣道部の練習時間自体を後ろにずらしますからというところまで言われました。村長とも相談をして、私自身の立場でそういうことすることがいいのかどうかという根本的な問題がありましたので、県教育委員会にもお聞きをしてその兼務は問題なしということでありましたので、最終的に週3日でありますけれども短時間にはなりますがお受けをするということになりました。それに当たっては県教委では、麻績村教育委員会で同意があれば、認めるということになりましたのでご報告をさせていただきました。ご同意いただけるかどうかということですがよろしいでしょうか。無理のない範囲で、それから職務に影響がないようにやります。実際に私自身が何か大会に行って監督をすとかそういうことは一切なく、外部の指導者として週に3回だけ練習に参加をするという条件でとなります。大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくをお願いします。私からは以上でございます。

2) 事務局から

- ・ 筑北中学校ふるさとプロジェクトに係る議会議員の協力について
2月6日に村長に提言実施

白井次長: 1月17日に第2回目をやりまして、2月6日に村長に提言実施をします。今回さらに議会との関係性もレベルアップして実際にやっていただいたということなので、非常に有難く感じています。議会との繋がりも小学校のこども議会、それから中学校のこういう形で進めていって非常に良い学習ができていますので委員の皆様にも再度ご報告させていただきました。

3) 次回予定

次回の定例教育委員会の日程 2月5日(月) 午後1:30～

六 閉会

教 育 長: 以上をもちまして1月の定例教育委員会を閉じます。